

## ひとり親家庭アンケート調査の実施について

### 1 目的

- 国は、平成26年10月に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を改正・施行し、ひとり親家庭に対する法的な整備を図った（参考資料1を参照）。こうした動きを踏まえ、区は、昨年11月に改定した「総合計画・実行計画」において、ひとり親家庭の自立支援を計画的に推進する方針を明らかにした。
- これを受け、平成27年度に「ひとり親家庭アンケート調査」を実施し、区内のひとり親家庭の実態等を多角的に把握・分析し、今後の支援策の充実に向けた基礎資料とする。

### 2 調査対象・調査方法

- 区内のひとり親家庭で児童育成手当受給世帯（約2,900世帯）の中から無作為抽出した1,500世帯を対象とする。
- 区が委託した調査会社が郵送による調査・回収を行う。

### 3 調査内容

- 別添「杉並区ひとり親家庭アンケート調査ご協力のお願い（案）」により調査する。

#### 【概要】

#### ◆家族・生活状況（調査票1～3ページ）

問1～14；同居家庭、子どもの状況、住まい、住宅費、ひとり親になった理由など

#### ◆就労状況（調査票3～7ページ）

問15～35；ひとり親になった当時と現在の就労状況、転職希望、仕事を選ぶ際の優先事項、資格・技術の取得状況など

#### ◆経済状況（調査票8，9ページ）

問36～40；現在の生計、年間総収入、主な支出など

#### ◆子育て状況（調査票9～11ページ）

問41～45；子どもの世話・預け先、中学校卒業後の状況など

#### ◆日常の悩み・困りごと（調査票11～16ページ）

問46～54；ひとり親になった当時と現在の悩み、相談先、公的サービス利用状況、必要性が高い支援策など

### 4 調査スケジュール

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 平成27年4月中旬 | 調査票の確定         |
| 5月上旬      | 1,500世帯へ調査票の送付 |
| 6月下旬～     | 調査結果の分析等       |